

平成30年加茂市議会4月臨時会会議録（第1号）

4月24日

議事日程第1号

平成30年4月24日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 第23号議案から第27号議案まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第23号議案 専決処分の承認について（平成29年度加茂市一般会計補正予算第15号）
第24号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例等の一部改正）
第25号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）
第26号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）
第27号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算（第1号）
-

○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	14番	茂 岡 明 与 司 君
15番	樋 口 博 務 君	16番	安 武 秀 敏 君
17番	樋 口 浩 二 君	18番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

13番 安 田 憲 喜 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
企 画 財 政 課 長	武 内 豊 君	教 育 委 員 会 長	菅 家 裕 君
会 計 課 長		庶 務 課 長	
		税 務 課 長	

農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員	坂中春信君	監査委員会 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開会

○議長（森山一理君） これより平成30年加茂市議会4月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森山一理君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、2番、藤田明美君、3番、白川克広君、4番、佐藤俊夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いた

します。

本日4月臨時会が開催されますので、去る19日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案5件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（森山一理君） お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（森山一理君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 本日は御来駕を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

大雪がございまして、専決をさせていただいたものがございます。あと、国の税法の改正に伴いまして、加茂市におきましても条例を改正しなければならない案件がございます。

それから、大雪で被害を受けた方に国、県のほうで融資の制度をつくったので、もしそれに加茂市も乗るのであれば言ってくるてもらいたいという来たのですけれども、その中身が非常に法外なものでありまして、利息が1.6%であると。加茂市が補助するのです。0.7%出すと。そうしますと、残りの0.9%のうち加茂市がとにかく0.7%は出せと、それ以上加茂市が出すかどうかは加茂市の自由だと。あと、信用保証料もかかるのです。0.25%信用保証料が毎年かかると、そういうものでありまして、私は県の農水部長さんにこれちょっと高過ぎて常識離れしておりますよと、去年JAのほうで行われた融資については0.5%で、加茂市がそれを利子を丸々補給しましたけれども、去年でもそんなぐあいでもございましたよと申し上げたわけでありまして。それで、農政部長さんは新しくなられた男性の方ですけれども、いや、私も何か高過ぎると思っていたのです、調べてみますとおっしゃいまして、後で連絡が来まして、そういうことに行きがかり上なってしまったというような返事でございました。それで、私のほうはJAのいがた南蒲の常務理事さんにその旨お話しいたしまして、去年も0.5%で加茂市がそれを出したのですが、農協さんのほうで融資制度があればそっちへ乗りますがと申しましたところ、佐野理事長さんが、いや、今度農協のほうはこれはまた大変なのです。5年間は全部農協が利子補給すると。したがって、本人負担はゼロであると。ただ、信用保証料が0.25%あると。加茂市のほ

うでその0.25%だけお出しになれば、5年間それでいいですと。10年で、県は7年なのですが、農協のほうは一応10年なのですから、6年目からは1.6%になるのだと。しかし、6年目以後借りる人はいないでしょうというようなことでございました。それで、議会のほうには農協のほうへ加茂市が乗ると、したがって毎年0.25%の信用保証料だけ加茂市が出す。今までこれに類するものが県からいろいろなところで話があります。それ信用保証料は御本人が出していたのです。今から思えば。信用保証料を除く利子のほうは加茂市が全額出したりしてきたわけですが、今回は信用保証料だけということですので、じゃそれを加茂市が出しますかという案で御提案を申し上げてあります。

そんなような感じでございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。本日は御来駕を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第3 第23号議案から第27号議案まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、第23号議案から第27号議案までの5件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第23号議案は、平成29年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、総額4,400万円の増額であります。これは、除雪経費が不足することから、道路除雪費について7,000万円を増額し、図書等購入及び保存整理費870万円などを減額し、3月27日付で専決処分いたしましたものであります。これに充てる財源として国庫支出金4,400万円を増額して措置したものであります。この結果、予算の総額は143億6,355万5,000円となりました。

第24号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則の一部を改正する省令等が平成30年3月31日に公布されたことに伴いまして専決いたしましたものであります。主な内容といたしましては、個人市民税の給与所得控除、公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振りかえるなどの対応を行うこととしたこと、固定資産税の負担調整措置等について現行の仕組みを3年延長したこと、またたばこ税率の引き上げなどに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第25号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税と同様に負担調整措置等について現行の仕組みを3年延長したことなどに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第26号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法の一部改正等に伴い、課税額の定義の変更と限度額の引き上げ、減額措置にかかわる軽減判定所得の算定方法等を変更するものであります。

第27号議案は、平成30年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、農業制度資金推進費

3万7,000円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額して措置するものであります。債務負担行為の補正につきましては、雪害等による被害農業者に対する融資にかかわる保証料補助について、その期間及び限度額を定めるものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第23号議案から第27号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、第23号議案から第27号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時44分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（森山一理君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第23号議案から第27号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 第23号議案のことについてお伺いします。

除雪費かかったのはかかった分で、それはしょうがないと思うのですが、先ほどの説明の中で大雪で教育費関係のものが使えなかったということなのですが、仮にことし30年度、大雪とか突発的なことがなくてこのままいった場合、この額は執行されるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 執行するように努めたいと思いますが、ただ財政運営のことでもありますので、私が非常に心配しているのは安倍内閣の体質でございまして、どんどん地方交付税を切ってきますので、今後のことも考えますと慎重に対応しなければいけないと思います。また、ことしも大雪で懲り懲りしましたので、もう一発大雪が来た場合にこれは大変なことになりますので、基本的にはごく一部飛ばしたわけですが、飛ばした一部があるということは念頭に置いておかなければいけないと思っております。

○議長（森山一理君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第23号議案から第26号議案までの専決処分の承認についての4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。

よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第27号議案平成30年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（森山一理君） 以上で本4月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 熱心な御議論をなさってくださいまして、私のほうで御提案申し上げました案件につきまして全て御議決、御承認を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

特に大雪関連で執行しなかった予算の部分があるわけございまして、私自身もその点についてはまことに内心じくじたるものがございまして、先生方におかれまして、内心非常にじくじたるものがあられたことと拝察をいたしております。そういう中におきまして、曲げて御承認を賜ったのだと私は思っております。本当に曲げて御承認をいただきましたことに対しまして、心から厚く厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それで、今年度の話になるわけございまして、やはり安倍内閣の地方交付税を遠慮なく何千万とばんばん切ってくるという、この体質に対しまして、常に対応していかなければいけないということがございまして、特に全国的にこれから少子化が進んでいくわけございまして、これは、歴代内閣が少子化が進んでいくことに対応する政策だけやって、少子化をなくする政策を全く歴代内閣がとってこなかった結果は非常に大きなものがあると思っておりますが、そういうふうになっていきます場合に交付税というものが基本的に人口を基本にしてできております。

それで、全国市長会の理事会がありますと、これは出席自由ですので、私は極力全部出ていきます。そうすると、そこへ総務事務次官か総務審議官か、あるいは自治財政局長がやってきまして地方財政の話を行います。その都度私がこの地方交付税を単純に人口で計算していくことだけは絶対やめてもらいたい、これをやったらどんどん、どんどん交付税が減って行って、国は助かるかもしれないけれども、地方は破綻するということを私はいつも言うわけでありまして。そうしますと、総務事務次官以下はまことにあなたのおっしゃるとおりだと言うのですけれども、総務省はそのつもりでいても財務省というものが控えておりまして、財務省の主計局というものは非常に基本的に冷淡にできておりますので、

遠慮なく切っていくと、それを交付税を切っていくと。それに歴代内閣総理大臣がそのとおりなんて言っていたら大変なことになります。ただ、そういうことは頭によく置いておかなきゃならぬと思っております。

おやめになった米山知事もほんの直前まではやる気満々で、県政の話をずっとされたのを私も聞きましたけれども、やっぱり交付税が基本的に人口を基本にしておると。だから、これから交付税が減っていくことに対応しなきゃいかんというようなことを言っておられましたけれども、極力それは阻止しなきゃいけませんけれども、覚悟はしておかなきゃいかんだらうと思っております。

そういう中で、加茂市は平成28年度、29年度、30年度、この3カ年で従来の懸案を一気にやってしまったわけであります。小中学校の教室の冷房化、食堂までも含めての冷房化、それから市が持っております体育館のエアコン化、それから市民バスも全部へ行き渡らせた。それから、病児保育園をつくった。北コミュニティセンターをつくった。ゼロ歳児の医療費も完全無料化した。従来の懸案をこの3年間で一気にやっちゃいましたわけで、その事後の負担がございしますが、私自身は市議会の大変な御理解のもとにやることができたわけでございしますが、やってよかったなど、この際やってよかったと思っております。ただ、事後の負担がありますので、これを上手にやっつけていかなきゃいかんと思っております。

そういうところから平成30年度が始まることになります。気候といたしましては、これからしばらく快適な気候が続いてまいります。先生方におかれましては、そういういい時期ではございますが、一人一人の先生方が御健康にはくれぐれも御留意くださいませ、そして大いに御活躍くださいますように、そして私どもがその御教示のもとに御一緒に市民の皆様方一人一人を精いっぱいお幸せにしていくことができますことを御祈念申し上げる次第でございます。

本日は大変御理解のある御議決を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成30年加茂市議会4月臨時会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 森 山 一 理

加茂市議会議員 藤 田 明 美

加茂市議会議員 白 川 克 広

加茂市議会議員 佐 藤 俊 夫